

救命講習会



大切な人が突然、あなたの目の前で倒れたら...

あなたは どうしますか？

119番通報をしてから救急車が到着するまでの間、
この貴重な時間に何もできなければ
すぐそばにある大切な命を救う機会をのがしてしまうかもしれません。
そのときあなたにできること...



大切な命を救うために、応急手当を身につけましょう

平成28年度 普通救命講習会（3時間）

無料

<内容：心肺蘇生法・AEDの使用法・止血法・異物除去法>

	実 施 日 時	場 所	募 集 期 間	定員(人)
1	8月21日(日) 9:00~12:00	小和田公民館	7月26日(火)~ 8月14日(日)	25
2	8月28日(日) 9:00~12:00	茅ヶ崎市消防署	8月1日(月)~ 8月22日(月)	25
3	9月15日(木) 9:00~12:00	茅ヶ崎市消防署	8月22日(月)~ 9月9日(金)	25
4	9月15日(木) 18:00~21:00	茅ヶ崎市消防署	8月22日(月)~ 9月9日(金)	25 (夜間)
5	9月18日(日) 9:00~12:00	鶴嶺公民館	8月23日(火)~ 9月11日(日)	25
6	10月15日(土) 9:00~12:00	茅ヶ崎市消防署	9月16日(金)~10月11日(火)	25
7	11月5日(土) 9:00~12:00	茅ヶ崎市消防署	10月11日(火)~10月31日(月)	25
8	11月20日(日) 9:00~12:00	松林公民館	10月25日(火)~11月13日(日)	25
9	2月5日(日) 9:00~12:00	南湖公民館	1月9日(月)~ 1月29日(日)	25
10	2月18日(土) 9:00~12:00	茅ヶ崎市消防署	1月23日(月)~ 2月13日(月)	25
11	3月5日(日) 9:00~12:00	香川公民館	2月7日(火)~ 2月26日(日)	25
12	3月9日(木) 9:00~12:00	茅ヶ崎市消防署	2月13日(月)~ 3月3日(金)	25

平成28年度 女性専用(レディース)普通救命講習会(3時間)



女性のみを対象とした救命講習会です。
指導者も女性なので普段の講習会に参加しにくかった方はこちらがお勧めです。

<内容：心肺蘇生法・AEDの使用法・止血法・異物除去法>

無料

	実施日	時	場	所	募集期間	定員(人)
1	11月26日(土)	9:00~12:00	茅ヶ崎市消防署		10月31日(月)~11月22日(火) (申し込みは消防署消防指導課へ)	25
2	1月22日(日)	9:00~12:00	茅ヶ崎市消防署		12月19日(月)~1月16日(月) (申し込みは消防署消防指導課へ)	25



平成28年度 上級救命講習会(8時間)

無料

<内容：心肺蘇生法(成人、小児、乳児)・AEDの使用法・止血法
・異物除去法・傷病者管理法・外傷の手当・搬送法>

	実施日	時	場	所	募集期間	定員(人)
1	10月1日(土)	9:00~18:00	茅ヶ崎市消防署		9月12日(月)~9月23日(金) (申し込みは消防署消防指導課へ)	30
2	3月18日(土)	9:00~18:00	茅ヶ崎市消防署		2月27日(月)~3月10日(金) (申し込みは消防署消防指導課へ)	30

平成28年度 応急手当普及員養成講習会(24時間)

この講習会は、普通救命講習会で指導できる者(指導者)を養成する講習会です。

- 内容：2日間(16時間)で心肺蘇生法・AED使用法などの指導技術を習得し、後日に実践的な研修(4時間)を2回受講
- 受講資格：市内に在住、在勤、在学の高校生(16歳)以上の方で、2年以内に普通救命講習会または上級救命講習会を修了された方
- 費用：テキスト代4,937円が必要になります

注)原則として、全日程の参加が可能な方が対象となります。

	実施日	時	場	所	募集期間	定員(人)
1	11月12日(土)・13日(日)	9:00~18:00	茅ヶ崎市消防署		10月17日(月)~11月4日(金)	16

申し込み



●消防署で開催する講習会 ⇒ 消防署消防指導課 85-4594 ※土・日・祝日は閉庁

●公民館で開催する講習会 ⇒ 各開催公民館へ

<公民館連絡先>※月曜休館日

小和田公民館 85-8755 松林公民館 52-1314

南湖公民館 86-4355 香川公民館 54-1681 鶴嶺公民館 87-1103

注1)受講料は無料です。原則として中学生以上で、市内に在住、在勤、在学の方が対象です。

注2)各会場へは徒歩又は自転車を出来るだけ利用して、10分前には集合して下さい。

注3)動きやすい服装(胸元のあいた服、スカート、ヒールの高い靴は不可)で、女性の方は口紅をお控えください



事業所・各種団体の皆様へ

会社や事業所、各種クラブなどの団体単位で講習会を受講することができます。

無料

①茅ヶ崎市内に籍を有していること

②講習時間：時間3.0分～3時間

③団体の受講者が10人以上いること

④受講者全員が収容可能な会場を確保できること(実施主体のため余裕のある広さが必要)

<申し込み>

消防署消防指導課に、開催日1ヶ月前まで(申し込みは) (平日のみ)申し込みを右勤のします。

【救命講習会に関する問い合わせ先】

茅ヶ崎市消防署 消防指導課 TEL0467-85-4594(直) FAX0467-85-7299